

再使用の可能性を判定し、復旧するための 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習 (Web 講習) 開催のご案内

主催：(一財) 日本建築防災協会

共催：(一社) 静岡県建築士事務所協会、(一社) 日本建築士事務所協会連合会

後援(予定)：(公社) 日本建築士会連合会、(公社) 日本建築家協会、静岡県

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

2022年度に新たに編集した別冊資料をテキストに加え、最近の研究動向、近年の被災事例調査報告及び適用例等、最新の知見や判定方法の考え方などを含めた講義となり、この被災度区分判定基準・復旧技術指針は、令和6年能登半島地震を始め、過去の地震においても活用されています。

なお、受講修了者のうち希望する建築士には(一財)日本建築防災協会より「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」(有料・カード式)が発行され、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載され、地震被災後に被災度区分判定や建築相談などに活用されています。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に(一財)日本建築防災協会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用されます。

※今回の講習では、「令和6年能登半島地震の被害を踏まえた「木造建築物の被災度区分判定及び復旧における留意事項」講習会」(2025年1月開催。主催：国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付)の講義の一部を特別講義としてご受講いただけます。

**2020年度に本講習を受講し、技術者証を申請した方は2026年3月末に有効期間満了となります。
技術者証及び技術者名簿の更新をご希望の場合は、本講習会を受講のうえ申請が必要となります。**

※静岡県建築士事務所協会の皆様へ※

**被災度区分判定業務は、各自治体と締結している「災害に関する協定」に含まれている業務です。
協定の協力事務所として名簿掲載している事務所で、本講習会の受講者がいない事務所は、最低1名受講してください。**

*技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。

*技術事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。

*技術者証の発行等は、特別講義を受けない方も対象となります。

1. 受講申込締切：令和8年2月13日（金）必着

受講期間：令和8年2月24日（火）～令和8年3月19日（木）

2. プログラム

講義	講師	時間
被災度区分判定の考え方	前田匡樹（東北大学大学院教授）	約20分
木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	河合直人（工学院大学教授）他	約90分
鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	前田匡樹（東北大学大学院教授）他	約90分
鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料を含む）	吉敷祥一（東京科学大学総合研究院教授）	約90分
【特別講義】※受講は任意です 令和6年能登半島地震における建築物被害の解説および被害に即した被災度区分判定（木造）の留意事項の解説	滝野敦夫（大阪工業大学教授）他	約55分

3. テキストおよびテキスト代（税込・送料込／お申し込み後、（一財）日本建築防災協会から発送します）

◎全構造編テキスト

①【任意】2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 **7,920円**

※申込時に要・不要を選択してください。

既にお持ちの方は購入の必要はありません。講習時にお手元にご用意ください。

②【必須】別冊資料（全構造編） **4,000円**

③【特別講義】資料 **無料** ←（一財）日本建築防災協会 HP からダウンロードしてください

4. 受講料等（税込）

【全構造編】（受講料8,150円＋テキスト①②）20,070円 ※一般

（受講料8,150円＋テキスト②）12,150円 ※一般

（受講料6,500円＋テキスト①②）18,420円 ※事務所協会会員

（受講料6,500円＋テキスト②）10,500円 ※事務所協会会員

※ 技術者証をお申し込みの場合は上記の金額に1,100円を併せてお振込みください。

【受講料等振込先】※振込手数料は、ご負担下さいますようお願いいたします。

受講されなかった場合でも返金はいたしません。

①ゆうちょ銀行 ○八九店 当座 0092740

シャ) シズオカケンケンチクシジムショキョウカイ

②郵便局 ※郵便局に備え付けの「払込取扱票」をご利用ください。

【口座番号】00870-1-92740 【加入者名】一般社団法人静岡県建築士事務所協会

【通信欄】「被災度区分講習」と明記してください

5. 受講対象

新規の受講者（建築士、被災建築物応急危険度判定士、建築・住宅行政担当者など）、または受講済みの方で技術者証の更新が必要な方（技術者証の有効期限は5年間のため、2020年度以前の受講者の方が該当）。

なお、技術者証の発行と技術者名簿への掲載対象者は建築士（木造建築士の対象構造は木造建築物のみ）の資格を有する者とします。

6. 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証（カード式）の発行

本講習を受講修了された建築士で希望者には、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」（カード式）（有効期間5年・2031年3月31日まで）を発行し、「技術者名簿」に掲載します。希望者は、「技術者証発行申込書（別紙1）」、写真（脱帽上半身で6ヶ月以内に撮影した、解像度300、幅24mm、高さ30mmJPEG形式画像データ、ファイル名は氏名を入力）と発行手数料（実費）として1,100円（税込）が別途必要になりますので、本講習申込時に併せてお申込みください。

技術者証は、2026年5月下旬頃に（一財）日本建築防災協会から送付します。なお、受講修了されなかった場合でも返金はいたしません。

7. 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿の掲載

技術者証の発行希望者を有する建築士事務所は、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」の掲載を申し込むことができます。

この技術事務所名簿は、（一財）日本建築防災協会ホームページ上で公開し、都道府県等が地震被災後の被災者の住宅・建築相談および建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されます。

希望事務所は、「技術事務所名簿掲載申込書（別紙2）」が必要になりますので、上記6（別紙1）と併せてお申込ください。技術事務所名簿の掲載申込は、技術者証発行者が対象となります。掲載料は不要です。

8. Web講習の受講に必要な環境（申込前に必ずご確認ください）

- ①通信環境：YouTubeを標準画質で快適に視聴できること
- ②視聴環境（ブラウザ等は最新版とします）

OS・ブラウザ：下記OSに対応するブラウザをお使いください。

OS	ブラウザ
Windows 10、11	Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome
mac OS High Sierra10.13以降	Safari
iOS 14.0以降 iPadOS 14.0以降	Safari
Android 8.0以降	Google Chrome

【参考】通信環境等の具体的スペック等を確認できる場合は、下記を参考にしてください。

- ・回線速度下り：512kbps以上、上り：256kbps以上
- ・CPU：Celeron1GHz以上、CoreDuo1.66GHz以上、これらと同等以上のCPU

9. 申込方法および受講までの流れ

① 申込方法

「8」の視聴環境の確認を行い、別紙「受講申込書（必須）」、**別紙1**技術者証発行申込書・**別紙2**名簿掲載申込書（希望者のみ）」に必要事項を入力し、受講料等をお振込みの上、メールにてお申込ください。

送付先：shijikyo@mail.wbs.ne.jp メールタイトルを「被災区分申込」としてください。

※各種書類はPDF データ・写真はJPEG 画像データとしてください

◎CPD 単位付与希望の方（特別講義はCPD 対象外です）

- ・建築士の方は、「建築士登録番号」欄に、建築士登録番号を記入してください。
- ・その他の方（JIA、建築設備士関係団体、APEC エンジニア・アーキテクト、建築・設備施工管理 CPD または建築技術教育普及センターのいずれかの CPD 制度に参加されている方）は、「CPD 番号」欄に登録番号を記入してください。

① 講義動画の視聴

お申し込みいただいた E-mail アドレスに、受講サイトの URL・ログイン ID その他必要事項が記載されたメールを送信いたしますので、その指示に従ってログインを行い、必ず上記受講期間中に講習動画を視聴してください。

メールは「fu_ji@kenchiku-bosai.or.jp」より送付されます。迷惑メール対策等をされている場合は、受信可能な設定に変更してください。（※万一上記の期間内にメールが届かなかった場合は、下記の問い合わせ先までお知らせいただくようお願いいたします。）

※1：途中で視聴を停止した場合、次回アクセス時には、前回停止した箇所からの視聴となります。

※2：同じ科目を繰り返し視聴していただくことができます。また、巻き戻しての視聴もできます。

※3：受講（配信）期間の延長はございませんので、受講期間内に余裕を持ってログインし、ご受講されるようお願いいたします。

ご登録いただいた個人情報は、本講習実施に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理いたします。

<お問い合わせ先>

【申込・受付について】

一般社団法人静岡県建築士事務所協会 (TEL : 054-255-8931 / E-mail : shijikyo@mail.wbs.ne.jp)
〒420-0853 静岡市葵区追手町 2-12 静岡安藤ハザマビル 7 階

【動画視聴について】

一般財団法人日本建築防災協会 被災度区分判定講習係 (TEL : 03-5512-6451)